

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公表番号】特表2017-522351(P2017-522351A)

【公表日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2017-505248(P2017-505248)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/41	(2006.01)
A 6 1 K	8/44	(2006.01)
A 6 1 K	8/55	(2006.01)
A 6 1 Q	5/10	(2006.01)
A 6 1 Q	5/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/41
A 6 1 K	8/44
A 6 1 K	8/55
A 6 1 Q	5/10
A 6 1 Q	5/08

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月15日(2019.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも以下の成分：

a. トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンと、

b. 少なくとも1種のアミノ酸と、

c.

c 1. アルコキシル化脂肪アルコールのリン酸のモノエステルであって、前記アルコキシル化脂肪アルコールは1～50モルのアルキレンオキシドでアルコキシル化されたC_{1.2}～C_{2.2}脂肪アルコールから構成され、アルキレンオキシドのモル数は脂肪アルコールのモルに対してである、アルコキシル化脂肪アルコールのリン酸のモノエステル；

c 2. 非アルコキシル化脂肪アルコールのリン酸のジエステルであって、前記非アルコキシル化脂肪アルコールはC_{1.2}～C_{2.2}脂肪アルコールから構成される、非アルコキシル化脂肪アルコールのリン酸のジエステル；および

c 3. c 1とc 2の混合物

から選択される少なくとも1種の有機リン酸エステル化合物と、

d. 水と、

e. 初期中間体である少なくとも1種の染料と、

を含み、但し、アンモニア、アンモニアの塩またはペルオキシモノカーボネート源を含まない、化粧品組成物。

【請求項2】

前記組成物は少なくとも1種の直接染料をさらに含む、請求項1に記載の化粧品組成物。

【請求項 3】

前記アミノ酸は、アルギニン、グリシン、リシン、アラニン、グルタミン、ヒスチジンおよびセリンからなる群から選択される、請求項 1 または 2 に記載の化粧品組成物。

【請求項 4】

前記少なくとも 1 種の有機リン酸エステル化合物は、ジセチルホスフェート、セテス - 10 ホスフェート、オレス - 5 ホスフェートおよびジオレイルホスフェートからなる群から選択される、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の化粧品組成物。

【請求項 5】

前記組成物は、前記組成物の全重量に基づいて、1 ~ 10 wt % のトリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンを含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の化粧品組成物。

【請求項 6】

前記組成物は、前記組成物の全重量に基づいて、合計で 1 . 0 ~ 3 0 w t % の 1 種または複数のアミノ酸を含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の化粧品組成物。

【請求項 7】

前記組成物は、前記組成物の全重量に基づいて、合計で 0 . 1 ~ 6 w t % の 1 種または複数の有機リン酸エステル化合物を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の化粧品組成物。

【請求項 8】

前記組成物は、前記組成物の全重量に基づいて、合計で 0 . 1 ~ 8 w t % の 1 種または複数の染料を含む、請求項 2 ~ 7 のいずれか一項に記載の化粧品組成物。

【請求項 9】

前記組成物は少なくとも 1 種の非イオン性界面活性剤をさらに含み、前記少なくとも 1 種の非イオン性界面活性剤は、前記組成物の全重量に基づいて、好ましくは 1 ~ 8 w t % の量で存在する、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の化粧品組成物。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 種の初期中間体は、1 , 4 - ジアミノ - 2 - メトキシメチル - ベンゼンである、請求項 2 ~ 9 のいずれか一項に記載の化粧品組成物。

【請求項 11】

分散物を製造する方法であって、前記分散物は請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の化粧品組成物を含み、前記方法は、少なくとも以下の工程：

i . 水を提供する工程と、

i i . 少なくとも 1 種の有機リン酸エステル化合物を提供する工程と、

i i i . 工程 i から i i において提供された化合物を混合し、さらに、pH が 8 ~ 12 、好ましくは 10 ~ 11 の範囲に到達するまで無機塩基を添加する工程と、

i v . トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンを提供する工程と、

v . 工程 i v から得た混合物に熱を加えて 85 の温度にし、この温度を少なくとも 10 分間維持する工程と、

v i . 前記混合物を 50 に冷却する工程と、

v i i . 混合物 I に水溶液 II を加える工程であって、水性混合物 II は少なくとも 1 種のアミノ酸、任意に染料およびさらなる成分を含み、混合物 II の pH は、規定量の無機塩基によって、8 ~ 12 、好ましくは 10 ~ 11 の範囲に調整される、工程と、

v i i i . 工程 v i i において得られた混合物 III を 40 に冷却し、均質化し、続いて室温に冷却する工程と

を含み、これにより前記分散物が得られる、方法。

【請求項 12】

個々にパッケージ化された形態で、少なくとも 2 つのキット成分：

I 請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の化粧品組成物または請求項 11 に記載の方法によって得られる分散物と、

I I 酸化剤を含む現像剤組成物と

を含む、ケラチン纖維を着色するためのキット。

【請求項 1 3】

前記酸化剤は過酸化水素水溶液を含む、請求項 1 2 に記載のキット。

【請求項 1 4】

請求項 1 2 または 1 3 に記載のキット成分を混合することによって得られる、使用準備済みの組成物。

【請求項 1 5】

成分 I と成分 II の比が 1 : 1 から 1 : 3 の範囲であり、各々の数は重量部に基づく、請求項 1 4 に記載の使用準備済みの組成物。

【請求項 1 6】

ケラチン繊維を着色するための方法であって、

I . ケラチン繊維を提供する工程と、

II . 工程 I のケラチン繊維を、請求項 1 4 または 1 5 のいずれか一項に記載の使用準備済みの組成物と接触させ、前記使用準備済みの組成物を、一定の期間、ケラチン繊維に残存させたままにする工程と、

III . 任意に、前記ケラチン繊維をリノスする工程と、

IV . 任意に、前記ケラチン繊維を乾燥させる工程と
を含む、方法。